

刈谷市スポーツマスタープランアクションプラン策定について

1 概要

スポーツマスタープランの基本施策として位置付けている「施設の整備・充実・開放」のうち、総合運動公園の機能の拡充及びスポーツ施設の適正配置について具体的な方針を位置づけ、将来のスポーツ施設整備の方向性について、必要な施設の機能・規模・方針などの基本的な考え方を定めるもの。

主な計画対象施設は、総合運動公園プラススポーツエリア（北側拡張区域）と亀城公園内の体育施設及び関連施設として双葉グラウンドの再整備を取り上げ、プラススポーツエリア及び双葉グラウンドについては、測量を伴わないレベルの作図を含めていく。

2 スケジュール

- ・ 策定期間は令和 8 年度とする。
- ・ 審議会 3 回（うち 1 回は令和 7 年度取り組み評価と兼ねる）開催予定。

		内容	備考
令和 8 年	5 月	第 1 回 審議会	概要説明
	8 月	第 2 回 審議会	素案の提示
	9 月	パブリックコメント	
	10 月	第 3 回 審議会	最終案の決定 ※令和 7 年度取り組み評価と兼ねて開催
	12 月	市民文教委員会	アクションプラン策定の報告

